



# Weekly Report

青い空 緑の山と風  
黄色のうねりは  
人類の理想 文化を表わす。  
それらが混然一体調和して  
ロータリーの理想に向って  
昂って行く姿を示している。



地区の標語 **原点に帰りロータリーの心を学ぼう**  
クラブの標語 **親睦と奉仕でクラブの和を深めよう**

## 第249回例会報告 (12/6)

(1995年～1996年度第22回例会)

司会 SAA委員会委員 猪股 末男

◎点鐘 会長 萩生田茂夫

◎国歌「君が代」  
◎ロータリーソング「奉仕の理想」

ソングリーダー  
菊池 敏

◎お客様紹介 会長 萩生田茂夫  
宋 珉煥様 (米山奨学生)

◎会務報告 会長 萩生田茂夫

① 昨日12月5日、会長、幹事会が調布で行われましてロータリー地区大会には、なるべく多くの参加を御願ひ致します。

② 第2750地区東分区の分区分代理に稲城の山本英二氏が決定しました。

③ 米山奨学生、選考会の委員長に出席依頼が参っております。  
場所は調布の「たづくり」の予定です。

新会員入会式 会員増強委員会委員長 横倉 譲

新入会員 内田 茂男様

1. 推薦の言葉 推薦者 遠藤 立一

内田さんは非常に温厚な真面目な方で趣味は音楽、ゴルフ、囲碁などです。又、家族は奥様と子供2人の4人家族です。内田さんは大阪大学を卒業し、トヨタ自販に入社しました。現在、トヨタ西東京カローラにおります。

2. 入会挨拶 内田 茂男

私は、四年ほど前に府中から多摩(関戸橋)に移って来ました。新本社を建て、トヨタ西東京カローラに勤めております。私は地域社会の交流という事で考えて参りました。又、先ほど「四つのテスト」を頂き頑張って行きたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

3. 歓迎の言葉 会長 萩生田茂夫

只今、遠藤立一会員から紹介が有りました通り、誠に素晴らしい会員が御入会頂き、当クラブに相応しい人です。又内田さんは「アデショナル」会員という事で入会頂き、誠にありがとうございました。

所 属 親睦活動委員会  
アドバイザー 遠藤 立一  
横倉 譲

### 東京多摩グリーンロータリー・クラブ

会 長：萩生田茂夫 副委員長：吉尾警太郎 山崎 光一  
幹 事：橋口 洋三 委 員 平野行廣・飯島裕美・根本泰守  
会報委員長：小城 章員 関岡俊二・城倉正博・戸田昭寿

事務局：東京都多摩市落合1-9-1  
多摩センタービル7階

TEL 0423-72-6463/FAX 0423-72-6491

例会場 多摩そごう7F バンケットルーム

例会日 毎週水曜日12:30 月の最終例会18:30



◎ 幹事報告

幹事 橋口 洋三

1) 来日G.S.Eを迎えての多摩、稲城RCとの3クラブ合同例会はスポンサークラブの例会日3月19日(火)になりました。3月20日(水)は春分の日で休会ですので3月13日(水)をその振替えとする事になりました。よって3月13日(水)は休会です。なお、3月19日(火)の3クラブ合同例会は全員登録になりましたのでお願いします。

2) RIのブラウン会長より1996年のカルガリー国際大会に展示される「住みよい世界を作るために」をテーマにした、小学校の児童を対象にしたポスター、コンテストの参加の案内が来ています。この冬休みに小学生の子供、お孫さんに応募させたい会員は、詳しくは幹事にお知らせ下さい。

3) 第2750地区世界社会奉仕委員会より東南アジアの難聴児救済プロジェクトのチャリティーコンサートへの出席のお願いが来ています。

2月23日(金)(ロータリー創立記念日)6:30開演  
虎ノ門ホール 入場料8,000円

各クラブ20名の割当です。今年度は各クラブに拠出金をお願いするのではなく、チャリティーコンサートを開催することになりました。

秋山ガバナー年度に発足し、6年間に及ぶ当地区の支援は今年度を以て終了となりますので、最後の支援を皆様には是非お願い致したく、会員の皆様方にチャリティーコンサートへのご出席をご要請賜りたく、宜しくお願い申し上げます。との事です。

4) 本日の例会後にカルガリー国際大会に参加希望者と考慮中で参加出来るかもしれない方は残して下さい。例会後にこの例会場で説明がありますのでよろしくをお願いします。

委員会報告

◎ ニコニコBOX 親睦活動委員会委員 伊澤ケイ子

萩生田茂夫：内田様御入会御目出度う御座居ます。今後共よろしく御願い致します。

橋口 洋三：内田茂男様本年度初めての入会おめでとうございます。

大熊 将夫：委員長伊東さんに呼び止められたので。

津守 弘範：橋本さんの卓話たのしみにしています。

飯島 裕美：内田様御入会おめでとうございます。

奥田 文夫：先週お祝いをいただきましたので。

横倉 讓：内田さんご入会おめでとうございます。

伊藤 英也：内田様の入会を祝して。

伊東 巖：内田様の入会を心からお祝い申し上げます。

遠藤 立一：内田さんの入会を祝って。

本日合計 金20,000円 本年度累計 金509,278円

◎ 出席報告 出席委員会副委員 菊池 敏

会員総数	54名
出席者数	42名
本日出席率	76.36%
11/22出席率	92.59%

■ メークアップ 2名

大松 誠二 (12/5 多摩)  
高野 範城 (12/5 多摩)

■ 欠席届出者 10名

大松 誠二	石田 政昭	風間 茂穂
北村 幸彦	森田 舞子	中山順一郎
田畑 博	田中 實	鶴海英三郎
白井 博		

■ 欠席届 3名

足立潤三郎 伊神 稔 戸田 昭寿

◎ ロータリー豆知識 ロータリー情報委員長 宮本 誠

ロータリークラブ定款の説明第6条職業分類について、第7条出席についての説明。

これからの卓話(予定)と行事

12月20日 クリスマス例会(京王プラザホテル多摩)

12月27日 夜間例会

1月10日 (卓話) 吉沢 洋景

「雑感-内科医として-」

1月17日 (卓話) 飯島 裕美

「私達の生活と水」

1月24日 (卓話) 赤尾 恭雄

「ロータリーについて」

1月31日 (卓話) 根本 泰守

「我が職業を語る-酒類販売-」

(今週の担当: 城倉 正博)



## 【卓 話】

「私の地域活動」 —— 教誨師として ——  
吉祥院 代表役員 津守 弘範



わが国の宗教教誨の歴史は、古く朱雀天皇の天慶元年（938年）にさかのぼると言われておりますが、矯正施設に於ける宗教教誨は、明治5年の監獄則の制定に当たって、民間篤志の宗教家の請願によって始められ、その後次第に国の制度として確立されるに至りましたが、終戦後の連合国の占領政策によって、国の機関による宗教活動も全廃され、いわゆる政教分離が行われ、純然たる宗教教誨は、収容者の希望を参酌し、民間宗教家に委嘱する事となりました。ここに矯正施設に於ける宗教教誨は民間篤志の宗教家によって新たに発足し、今日に至ってまいりました。

矯正施設に於ける宗教教誨は、被収容者の基本的人権である信教の自由を実質的に保障すると共に被収容者の宗教的欲求に応えるため、心の安定を図り、精神的救済及び感銘を与える事でその改善更生を促し、再犯の防止、そして個々の教誨師の豊富な人生経験に基づく真摯な指導を通じて、被収容者に罪の意識を自覚させ、苦悩を救い、将来の生活に希望をもたせるなど、被収容者の更生のために、極めて重要な役割を果たしております。

教誨とは、人を教え諭し導く意味で、「誨」は母が常に家であって、口伝えに教え諭すと言う事です。これに対して、「教」は父が子に文をもって道理を伝えると説明されています。この教誨の熟語は矯正上の用語として社会的に定着しております。

社会の秩序を乱し、法を犯した者の改善更生を図るために所定の施設に収容して行う制度は、矯正局の所管であり、社会内に於いて処遇する業務は保護局の所管であり、

保護司活動がこれに当たります。

教誨活動とは、在監あるいは在院の被収容者に対して行う精神的、倫理的、宗教的な教化活動を総括している名称です。人間の根底にある形而上的な精神に訴え、法定の期間内に於いて再教育を施して、社会に復帰せしめようとする活動です。

現在、教誨の規定は監獄法第29条に「受刑者には教誨を施すべし、その他の在監者教誨を請ふときは之を許すことを得」と実施を促しています。監獄法施行規則には教誨日、個人教誨、遺喪教誨、棺前教誨等の規定が設けられています。

全国に於ける施設では、刑務所と称するものは74ヶ所で支所や作業所を含めると201ヶ所、少年院は54ヶ所、少年鑑別所は53ヶ所、婦人補導所は1ヶ所あります。被収容者については、刑務所では、平成6年度現在1日平均45,573人、昭和30年代初め頃までは10万人近くの被収容者がありました。少年院では、平成6年度1日平均3,030人で減少の傾向にあります。

私が教誨を実施している多摩少年院は、平成6年度の入院者数は1日平均114人で、前年度と比べて47人も減少し、平均年齢は18才です。送致の家庭裁判所は、横浜、千葉、浦和、静岡、東京、八王子の順に多くを占めております。非行の内容は、窃盗が40%、覚せい剤が10%、道交法が10%、傷害が9%の順に多く占めています。保護者については、実父母があるもの50%、実父だけのもの11%、実母だけのもの19%、実父義母のもの8%、義父実母のもの9%等になっております。

私が教誨の委嘱を受けたのは、平成元年7月25日で、月に1日個人教誨を2～3人に実施し、1人1時間と定められております。現在教誨を行っている少年は2人で、共に18才で、個室で個人面談の形をとっております。

初めて教誨を実施する少年は、その人の性格を知る事が、先ず必要です。少年達によっては、質問から応える状態から話に入って行く事も多くあり、事件に係わる事は、一般的に避け、これから社会で生きて行くためを中心に、教示して行きます。

一例を申し上げますと、少年達が良く知っている「ジャンケン」の話等、興味あるものから入って行きます。ジャンケンホーイまたはジャンケンポイとは中国から、仏教と共に伝えられた言葉で、仏教用語であり、漢字で、「料



簡法意」と書きます。本来は中国語であり、「リョウカン  
ホーイまたはリョウケンホーイ」と読みます。長い歴史を  
経て、今日では「ジャンケンボーイ」と一般に言われてお  
ります。意味は、料簡とは考えるとが、思考する事であ  
り、法意とは真の心であり、真の心を考えて言う事です。  
グウ、チョキ、パーはそれぞれ片方に勝つけれど、ま  
た片方には負けると言う事で、勝っても負けても怨みっ  
こなしよと言う事です。我々の人生を物語っているのが、  
ジャンケンの意味であり、知る人も少ないと思います。

そこで、人間が、人として正しく生きて行く実践道に話  
は移ります。正しいと言う字は、自分がいくら正しいと  
思っても、一旦止って考えよと言う字から来ています。

仏教には、十善戒と言う言葉があり、十の戒を守りなさ  
いと言う事で、これを破ると我々一般の人も日常生活で、  
お互いに嫌われる事になります。

では、十善戒とは第1は「不殺生」（ふせっしょう）  
で、生きとし生けるもの、すべてこれ尊い生命、この生命  
を生かしあう事、人間としてお互いの殺生は当然犯しては  
なりません。しかし、では殺したものは食べないかと言う  
と、私共は牛肉、豚肉、魚または野菜等は食べます。これ  
らのものは人間が取って殺したもので、食する事によって  
我々の生命を養っているものです。だから、日本人である  
我々は食事をするときに、「いただきます」と言い、食事が  
終わると、「ご馳走さま」と言うのです。生命のあるもの  
を食するので、感謝の気持ちの意を現す言葉です。

第2は「不偷盗」（ふちゅうとう）で、人のものを盗む  
まい、物も、心も、時間もと言う事です。

第3は「不邪婬」（ふじゃいん）で、性の欲望に流され  
ず、純潔を守ろう、正しい結婚生活を送ろうと言う事  
です。

第4は「不妄語」（ふもうご）で、常に勇気をもって、  
真実を語るという事で、嘘をつかない事です。

第5は「不綺語」（ふきご）で、ことさらに言葉を飾ら  
ない事です。

第6は「不悪口」（ふあくく）で、人をそしり、傷つけ  
まい、人には美点があるもので、悪口を言わない事です。

第7は「不両舌」（ふりょうぜつ）で、無責任な二枚舌  
を使わないと言う事です。

第8は「不慳貧」（ふけんどん）で、与える喜びを知る  
事で、出しおしみ、またはけちんぼうにならない事です。

第9は「不瞋恚」（ふしんに）で、怒りは炎、自分も人  
も、焼きつくす事で、怒って人に接してはいけませんと言  
う事です。

第10は「不邪見」（ふじゃけん）で、偏ったものの見  
方は避けようと言う事です。

以上で十の戒となるわけですが、この十善戒を三つに分  
ける事が出来ます。第1から第3までは、身体を動かす事  
によって行う行為です。これを身と言う言葉で現します。

つぎに、第4から第7までは、口から発する言葉によっ  
て禍を及ぼします。これを口という字で現します。

最後は、第8から第10までで、心の問題なので、心が  
間違っていると起こる事です。これを意と言う言葉で現し  
ます。

以上を仏教では、身口意と言い、人間の三業とか、三密  
とか言います。身は人間の行動を含め、世間で一般的に行  
いを指します。行動が出来て、言葉がきちっと言える人、  
そして心のしっかりした人であるようにと、仏様に、我々  
はお参りするわけです。そこでお参りのときは、お線香は  
三本、お焼香は三回する事が正しいお参りの仕方です。仏  
様に自分の身口意を念じて行う行為となるわけです。大き  
な葬儀等で、多くの人が並んでいる場合に、葬儀屋さんが  
お焼香は1回にして下さいと言う事があります。これは三  
つの事を同時に念じてお参りして下さいと言う事です。

仏様に行くお焼香やお線香は、仏様のためでなく、実は  
自分のために、自分の身、言葉、心をしっかりするよう  
に、仏様をお願いをする事でもあります。

社会に出たら、どうか正しく生き、正しい生活を送るよ  
うお願いして、お話を終わります。 合掌

第248回（11/29）例会において

#### 吉祥院

創建は古く鎌倉時代初め頃と伝えられている。正平  
7年（1352年）新田義貞の息子義典が植えた「しだ  
れ桜」は後に東京都の天然記念物に指定され、樹齢  
600年を数えるまでに成長したが、昭和39年の台風  
で惜しくも壊滅した。その見事な様子は井上靖の小  
説「憂愁平野」に描かれ週刊朝日誌上に連載され  
た。

（卓話担当：関岡 俊二）